

## ローカルルール(一般用)解説

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示し、その区域内に球・スタンスが入っている場合、プレーヤーは必ず救済を受けなければならない。
3. ウォーターハザードは黄杭(小)または黄線、ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は、線がその限界とする。
4. 排水溝は動かさない障害物とする。下記ゴルフ規則 24-2b (i) 参照
5. 電磁誘導カート用の2本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってカート道路とみなし、カート道路全体がコンクリート舗装の場所では、全面をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路に止まった場合、プレーヤーはゴルフ規則 24-2b (i) の救済を受けなければならない。スタンスがかかる場合は、救済を受けることができる。

### [処置・説明] ゴルフ規則 24-2b 救済

球がウォーターハザードやラテラル・ウォーターハザード内にあるときを除き、プレーヤーは動かさない障害物による障害から次の救済を受けることができる。

救済を受ける場合には

#### (i) スルーザグリーン

球がスルーザグリーンにあるときは、プレーヤーは罰なしにその球を拾い上げて、(a)救済のニヤレストポイントから1クラブレンジ以内で、(b)救済のニヤレストポイントよりもホールに近づかない所にその球をドロップしなければならない。救済のニヤレストポイントはハザード内やパッティンググリーン上であってはならない。救済のニヤレストポイントから1クラブレンジの範囲内に球をドロップする際、球は動かさない障害物による障害が避けられ、しかもハザード内でもパッティンググリーン上でもない所のコース上に直接落ちなければならない。

#### [用語] スルーザグリーンとは

次に示すものを除いたコース内のすべての場所をいう。

a. 現にプレーしているホールのティーインググラウンドとグリーン

b. コース上のすべてのハザード(ウォーターハザード、バンカーなど)

また、隣のホールのコース上のすべてのハザード以外、隣のホールのティーインググラウンドやグリーンもスルーザグリーンとなります。

6. 人工の表面をもった道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。  
上記 ゴルフ規則 24-2b (i) の処置に従う。
7. 2番と4番ホール、3番と4番ホール、13番と15番ホール間の白杭を結ぶ線を越えて、現にプレーしているホール以外のコースに止まった球は、アウトオブバウンズの球とする。
8. 6番と8番ホールに於いて、球がラテラル・ウォーターハザードに入った場合、プレーヤーは1罰打を付加し、特設ティーより第3打としてプレーすること。
9. 隣接ホールに出た打球は、1罰打を付加して平行に移動し、ラフのホールに近づかない箇所にドロップすること。隣接ホールとの境界は舗装道路(側溝を含む)のプレー中のホール側サイド又は黄杭(大)の内側とする。
10. 6番、11番、12番、13番、14番ホールに於いて、第1打の球がアウトオブバウンズの場合、特設ティーより第4打としてプレーすること。
11. 11番ホールに於いて第1打の球が右ワンペナルティーの場合、特設ティーより第3打としてプレーすること。
12. パッティンググリーン周りのスプリンクラーヘッド等は、動かさない障害物とする。球がスルーザグリーンにある場合で、パッティンググリーンから2クラブレンジ以内にある固定スプリンクラーヘッド等は、球がその固定スプリンクラーヘッド等から2クラブレンジ以内にあり、プレーの線上にかかっているときは、罰なしに拾い上げてスプリンクラーヘッド等を避けてハザード内でもパッティンググリーン上でもない場所で球があった箇所に最も近い所にドロップすることができる。(球がハザード内にある場合を除く)  
グリーン周りにある基点(グリーン手前と奥にある黄色の埋め込みポイント)は動かさない障害物とする。

#### [処置]

球がスルーザグリーンにある場合は、その球を拾い上げて、(a)ホールに近づかずに、(b)障害物の介在が避けられる、(c)ハザード内でもパッティンググリーン上でもない場所で、球のあった箇所に最も近い所にドロップしなければならない。

[説明]

動かさない障害物による障害からの救済はゴルフ規則 24-2 により受けることができる。加えて、球がスルーザグリーンにある場合で、動かさない障害物が(a)パッティンググリーン上かまたはそのパッティンググリーンから2クラブレンジ以内であり、(b)球からも2クラブレンジの範囲内で、しかも(c)球とホールとの間のプレーの線上にかかっているときは、プレーヤーは次のような救済を受けることができる。その球を拾い上げて、(a)ホールに近づかずに、(b)障害物の介在が避けられる、(c)ハザード内でもパッティンググリーン上でもない場所で、球のあった箇所に最も近い所にドロップしなければならない。

拾い上げた球はふくことができる。

例外：動かさない障害物以外のものによる障害のためにストロークすることが明らかに無理な場合、プレーヤーはこのローカルルールによる救済を受けることはできない。

- 1 3. パー3のホールに限り、コールオン方式を採用する。

[処置・説明]

コールオン方式：パー3のホールに限り、プレーのペースを全体的にスピードアップするため、先行組のプレーヤーは、自分の組の誰もまだパットを始めていない段階で後続組のプレーヤー全員がティーインググラウンドまで来ている場合、パッティンググリーン上にある球の位置をマークして全て拾い上げ、後続組のプレーヤー全員がティーショットをすませるまでプレーを控え後続の組にティーインググラウンドからプレーさせることができる。

先行組からプレーするように求められ後続組がそれに応じた時はその段階で後続組の各プレーヤーは自分の球が他のプレーヤーのプレーを妨げたり援助する事になりそうだと思う時は「何時でもその球を拾い上げて良い」との許可を先行組のプレーヤーに与えたものとみなす。

- 1 4. グリーンにおいては、パター以外のクラブの使用を禁止する。但し、公式競技を除く。また、故意による場合を除き、パターが破損、紛失した場合は、パター以外のクラブの使用を認める。

[説明]

ただし、グリーンエプロンからはパター以外の使用も可とする。

ローカル・ルールの変更、追加はクラブハウスの所定場所に掲示する。上記以外はすべて JGA 規則による。

以上

平成 26 年 7 月 1 日実施  
解説 平成 27 年 1 月 22 日作成